CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区 広報

千代田

2/5 NO.961
平成9年(1997年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

完成まぢか

神保町ひまわり館

▲完成イメージ図

旧神保町出張所等の跡地に、現在建設中の「神田神保町二丁目複合施設」が、地域関係者の皆さんのご理解・ご協力により、いよいよ2月末竣工、4月にオープンします。

この施設は、地域コミュニティの活性化を図るための複合施設で、13階建ての高さのイメージと人口回復という願いを元気なひまわりの花に託し、「神保町ひまわり館」と名付けました。

今回は、新しい施設の概要と神保町出張所・区民館の移転および業務予定をお知らせします。

▼神保町ひまわり館（地上13階・地下2階） 施設の概要

13階	高齢者住宅用団らん室	
6～12階	区営住宅	世帯用(2DK)＝17戸
	高齢者住宅	単身用(1DK)＝13戸 世帯用(2DK)＝3戸 生活協力員室、事務室、相談室(6階)
4・5階	職員住宅	世帯用＝6戸、単身用＝4戸
3階	区民館	和室A(44畳舞台付)、和室B(21畳)
2階	区民館	洋室A(57㎡)、洋室B(38㎡)、洋室C(55㎡)
1階	区民館	サロン・ギャラリー、資料コーナー
	出張所	事務室
B1階	駐輪場、機械室等	
B2階	機械式駐車場	

※区営住宅・高齢者住宅の入居は4月末に、駐車場の利用は5月以降に、それぞれ開始予定です。

主な施設

[出張所・区民館]
身近かで便利な地域施設として、機能を充実するとともに、一層、地域に開かれた施設とします。

●サロン・ギャラリー いつでも、どなたでも気軽に立ち寄り、ゆっくりくつろげるサロンスペースと、書画、写真、手工芸など地域の方々の作品が展示できるギャラリーコーナーを設けます。

●集会室 和室2室、洋室3室に増えました。地域のコミュニティ活動の場として、茶道、調理、陶芸など各種活動に利用できます。

[職員住宅]
非常災害時の要員確保や職員の福利厚生のために設置します。

[高齢者住宅・区営住宅]
安全性・快適性に配慮した住宅です。
高年層と若年層を階ごとに区分しない配置と、居住者同士のふれあい交流の促進をめざした構造になっています。

[機械式駐車場]
区内初の地域開放型の月極め駐車場です。募集要領などくわしくは、決まり次第広報千代田などでお知らせします。

所在地：神田神保町2-40

神保町出張所・区民館の移転と業務等の開始

神保町出張所・区民館が、「神保町ひまわり館」に移転します。なお、新庁舎での業務開始などは左表のとおりです。

▼神保町出張所・区民館移転に伴う業務予定

	仮庁舎業務終了日	新庁舎業務開始日
出張所	4月4日(金)	4月7日(月)
区民館	3月31日(月)	4月10日(木)
移転に伴う区民館の閉館期間	4月1日(火)～9日(水)	

問合せ
施設の概要などは＝区民施設整備担当課
出張所等の移転などは＝神保町出張所☎3263－0741

☆次号は2月20日(木)に新聞折り込みでお届けします☆

4月利用分から
区民会館の利用内容が一部変わります

区内の各区民会館の利用内容が、4月1日㈫の利用分から一部改正されます。
問合せ　各出張所

利用区分の改正

現在の「2時間単位」から、つぎのとおり「半日単位」の利用となります。

- **午前**＝午前9時～正午
- **午後**＝午後1時～5時
- **夜間**＝午後6時～10時
- **全日**＝午前9時～午後10時

使用料金の改正

利用区分の改正に伴い、使用料金が左表のとおり改正されます。

目的別施設の名称の変更

- 婦人集会室→**女性集会室**
- 老人娯楽室→**高齢者集会室**
- 婦人教養実習室→**教養実習室**

▼区民集会室等の使用料金（改正後）

施設名	種別	利用区分 午前	午後	夜間	全日
番町	和室	1,100円	1,500円	2,200円	4,800円
	洋室	400円	600円	900円	1,900円
一番町	洋室	700円	1,000円	1,500円	3,200円
四番町	和室	700円	1,000円	1,500円	3,200円
丸の内	洋室	600円	900円	1,300円	2,800円
富士見	和室	900円	1,200円	1,800円	3,900円
九段上	和室	400円	600円	900円	1,900円
	洋室A	1,400円	1,900円	2,800円	6,100円
	洋室B	900円	1,200円	1,800円	3,900円
飯田橋	洋室	600円	800円	1,200円	2,600円
	和室A	300円	500円	700円	1,500円
	和室B	300円	400円	600円	1,300円
神保町	和室A	2,500円	3,300円	5,000円	10,800円
	和室B	900円	1,200円	1,800円	3,900円
	洋室A	1,400円	1,900円	2,800円	6,100円
	洋室B	900円	1,200円	1,800円	3,900円
	洋室C	1,400円	1,900円	2,800円	6,100円
神田公園	和室	600円	900円	1,300円	2,800円
内神田	和室	1,100円	1,500円	2,200円	4,800円
万世橋	和室	1,100円	1,500円	2,200円	4,800円
	洋室	1,500円	2,100円	3,100円	6,700円
和泉橋	和室	1,100円	1,500円	2,200円	4,800円
ふれあい会館	洋室A	700円	1,000円	1,500円	3,200円
	洋室B	300円	500円	700円	1,500円

分譲マンション
管理セミナー
無料

快適なマンションライフを送るためには、日頃から適切な維持管理を行うことが必要です。

そこで、今後の分譲マンション管理に役立てていただくため、都心4区（千代田、中央、港、新宿）が合同でセミナーを開催します。

とき　3月1日㈯午後1時30分～4時45分
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
内容　①一級建築士　星川晃二郎氏による「マンションの設備改修計画」、②弁護士　奥川貴弥氏による「マンショントラブルの解決法」
対象　分譲マンションの管理組合および入居者200名
申込み　電話で、㈶千代田区街づくり推進公社（☎3262－0211）へ。

千代田街づくりネットワーク'97

都心区、千代田で快適に暮らすためには、どんな街づくりが必要なのか、街づくりにかかわる多くの人びとの報告や提案を通して、ご来場の皆さんとともに考えます。

とき　2月27日㈭正午～午後9時
会場　お茶の水スクエアA館（神田駿河台1－6）
内容　街づくり協議会の活動報告、街づくり学遊塾による発表と模型展示、小学生の手づくり模型による将来の街の提案、インターネット体験「サイバー都市への案内」
入場料　無料
問合せ　㈶千代田区街づくり推進公社☎3262－0211
※当日直接会場にお越しください。

入居者募集中
内神田ビル（都民住宅）
（仮称）

所在地　内神田3－23－7
募集戸数　14戸（3DK）
入居予定　平成9年9月
申し込みのできる方　つぎの①～⑤の条件をすべて満たす方
①都内在住または在勤で、
②現に同居または同居しようとする親族（内縁、婚約者を含む）がいて、
③収入が定められた基準の範囲内であり、
④現に自ら居住するための住宅を必要としていて、
⑤連帯保証人を立てられる方。
申込用紙の販売　2月7日㈮まで、東京都不動産相談室（有楽町東京交通会館地下1階）等で、1部300円で販売します。
※その他の販売場所は、テレホンサービス（☎5273－4600）へ。
申込み・問合せ　所定の申込書に必要事項を書いて、2月7日㈮までの消印があり、12日㈬までに必ず届くように郵送で、㈶東京都住宅・まちづくりセンター（☎5273－2141）へ。

区立内幸町ホールが完成しました

内幸町一丁目再開発地区に建設していた「内幸町ホール」が昨年12月26日に完成しました。

内幸町ホールは、再開発共同事業者（株式会社第一ホテル、東京電力株式会社、東電不動産管理株式会社）が公共広場（区有地）の地下1階に建設した後、同日付で千代田区に引き渡されたものです。

内幸町ホールの利用方法等については、広報千代田2月20日号でお知らせします。

問合せ　地域振興課管理係

内幸町ホール施設内容

所在地	内幸町1丁目5番1号
床面積	1,189.92㎡（地下1階）
客席数	固定席　134席
	母子席　5席
	可動席　49席
	合計　188席
主な設備	舞台、客席、楽屋、エントランスホール、管理事務室等

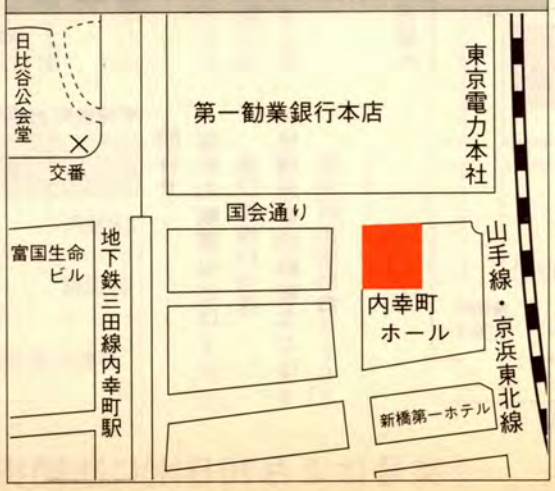

千代田のまち
観光写真展

「千代田のまち」観光写真コンクールの入賞作品を展示した観光写真展を開催します。

とき　2月12日㈬～21日㈮（土曜・日曜日を除く）、時間はいずれも午前9時～午後5時
場所　区役所玄関ロビー、2階・3階フロアー
問合せ　千代田区観光協会　事務局（区役所3階商工振興課内）

▲区民最優秀賞「雪化粧」　加賀信男さんの作品

税の申告の季節がきました

所得税、住民税、個人事業税、事業所税（個人事業主）の申告書の提出期限は3月17日(月)です。

提出期限の間近になると、窓口が大変混雑しますので、申告はお早めにお願いします。

住民税の申告

住民税（特別区民税・都民税）は、前年の所得について課税されます。

昨年確定申告をしなかった方や、給与支払報告書の提出がなかった方、また昨年中に転入された方に対し、区から「住民税の申告書」をお送りました。

同封の「申告書の手引き」をよく読んで、3月17日(月)までに忘れず申告してください。

申告の必要な方　①平成9年1月1日現在、千代田区に住所があり、昨年の1月から12月までの1年間に所得があった方、②給与所得者で、地代、家賃、利子、配当などの所得があった方

申告が不要な方　①税務署に所得税の確定申告書を提出する方、②勤務先から給与支払報告書が提出され、平成9年6月以降住民税を特別徴収（毎月の給与から差し引かれる制度）されることになっている方、③誰かに扶養されていた方

※なお、昨年中に所得のなかった方でも、申告書の所定の箇所に、昨年の生活状況を書いてご返送ください。提出していただいた申告書は、福祉関係事務の資料ともなりますので、ご協力ください。

個人事業主の事業に係る事業所税の申告

平成8年中に事業を営んでいた個人事業主の方で、一定の要件に該当する場合は、「事業に係る事業所税」の申告納付が必要です。

2月は特別土地保有税（所得分）の申告納付月

平成8年1月1日から12月31日までの間に一定の条件に該当する面積の土地を取得した方（法人・個人）は、その土地の所在地の都税事務所等に申告し、納めてください。

私道についての非課税のお知らせ

所有地の一部が私道として利用され、つぎの①～③の条件をすべて満たす場合は、申告によって私道部分の固定資産税・都市計画税が非課税となります。

①道路幅が1・8メートル以上であること

②広く不特定多数の人の通行に提供していること

③測量図などの添付により私道部分の面積が特定できること

◇**問合せ**　**所得税については**＝麹町税務署☎3221－6011、神田税務署☎3294－4811、**事業所税・特別土地保有税・私道の非課税については**＝千代田都税事務所☎3252－7141、**住民税については**＝㊨税務課課税係、**軽自動車税については**＝㊨税務課納税係

小型特殊自動車の規格が変わりました

平成9年1月1日から、小型特殊自動車の規格が、下表のとおり変更になります。それに伴って該当する車両には軽自動車税が新たにかかります。

▼小型特殊自動車の規格等の変更点

区分	改正後		現行
	農耕作業用自動車	左記以外のもの	(一律)
長さ (m)	—	4.7以下	4.7以下
幅 (m)	—	1.7以下	1.7以下
高さ (m)	—	2.8以下	2.0以下
最高速度(km／h)	35未満	15以下	15以下
総排気量 (Ω)	—	—	1.5以下

生涯生活設計セミナー 『退職後の生活設計』

人生80年時代を迎え、退職後の生活をいかに充実させるかが大きなテーマとなっています。誰もが豊かでゆとりある生活を望んでいますが、自分の生涯生活設計について、早い時期から準備しなければその願いは実現しません。

退職後の経済的なことや、健康のことなど在職中は深く考えなかったことが、退職が近づくにつれ大きな不安となります。

安心して退職を迎えるためにはまず在職中から生涯にわたる生活設計を自分で築くことが重要です。

今回は生活設計の築き方について、ライフプランの専門家がアドバイスします。

お気軽に参加してください。

とき　3月11日(火)午後2時～4時

会場　中小企業センター（神田錦町3－21）

講師　NHKライフプラン担当　諸永　通氏

対象　区内在住、在勤者

受講料　無料

申込み・問合せ　電話で㈱ちよだ中小企業センター（☎3294－8558）へ。

国民健康保険

■**国民健康保険保険料の納付相談**

現在使用している「国民健康保険被保険者証」の有効期限は3月31日(月)です。

4月1日(火)から有効になる新しい保険証は3月中に郵送します。

保険料を長期にわたって納めていない方には、新しい保険証をすぐには発行できないこともあります。至急納めてください。

なお経済的理由などで納付が困難な方のために「納付相談」を行っています。

お気軽にご相談ください。

問合せ　国保年金課国民健康保険係

■**勤務先を退職したときなどは14日以内に届出を**

健康保険組合や共済組合等に加入している人などを除いて、区内に住んでいる人は「国民健康保険」に加入することになっています。

勤務先を退職したり、職場の健康保険の扶養家族から抜けたりなどの理由で、健康保険の資格がなくなったときは14日以内に必ず届出をしてください。

届出が遅れると、保険診療が受けられなくなるばかりでなく、保険料を最長2年間さかのぼって納めるようになります。

※保険料がかかる期間は、被保険者となった月から、やめた月の前月までです。

問合せ　国保年金課国民健康保険係

国民年金

■**国民年金保険料は口座振替が便利です**

忙しく、つい国民年金保険料を納め忘れたりします。

銀行、郵便局の預金口座から、毎月振り替えられる「口座振替」が便利です。

また既に口座振替を利用している方も、1年分まとめて支払う口座前納がお得です。

平成9年4月から10年3月までの1年分、15万3千600円のところを前納すると14万9千890円で、割引額は3千710円になります。

問合せ　国保年金課国民年金係

経営プラザ こだわり経営とネットワークづくり

長引く不況を生き抜くためには経営者1人の力では難しい場合もあります。

困難な経営環境を克服するため、さまざまな分野で新たなネットワークを結成し、有効に活用することが、今求められています。

そこで今回は、「こだわり経営」のネットワークづくりやその活用法を実例をもとに、専門の講師がわかりやすくお話しします。

とき　2月26日(水)午後6時30分～8時30分

会場　中小企業センター（神田錦町3－21）

講師　商工指導所主任指導員　小川　雅人氏

定員　20名（先着順）

対象　区内中小企業の経営者と勤務する方

受講料　無料

申込み・問合せ　電話で㈱ちよだ中小企業センター（☎3233－1461）へ。

気をつけよう 悪徳業者が狙っている 電話編

ここ数年の不況を反映してか、悪質な業者による消費者被害が急増しています。その手口も年々巧妙化しており、若者からおとしよりまで誰がいつ被害者になってもおかしくない時代になったと言えます。

その手口の一部を紹介します。

例1　自宅に電話がかかり「回線工事をしているので操作ボタンの確認をしたい」と言われたのでボタンを操作したところ、翌月に覚えのない請求書が届いた。

この例は、指示されたボタン操作が有料の情報提供だったり、何かの申込みの操作だったりしたものです。

例2　NTTらしい作業服を着た人が「この地域はこれから黒電話が使えなくなる」と言うので、仕方なく高額のプッシュ式多機能電話をローンで購入した。

このような事をNTTが行うことはありません。

もし不審な場合はNTTに問い合わせるなどして即答は避けましょう。

被害に遭われた方は、各地の消費者相談窓口に早めに連絡してください。

問合せ　商工振興課消費経済係

65歳以上の高齢者の方へ

生活用具を給付します

◆住宅改造費も助成◆

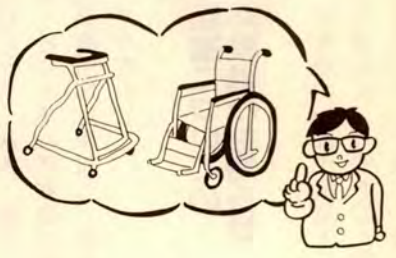

寝たきりなどの高齢者の方が、少しでも安全で快適、便利に日常生活を過ごしていただくため、必要に応じて介護用品などの購入や住宅改造費用の助成を行っています。

ご本人の身体状況にあった用具の購入や住宅改造を一緒に考えていきますので、あらかじめご相談ください。

なお、ご家族の生計中心者の所得額により、費用の一部を負担していただく場合があります。

申込み・問合せ　高齢者福祉課相談係

日常生活用具の給付

対象　おおむね65歳以上の寝たきり、寝たきりに近い方、痴呆性高齢者など

給付用具等　①特殊寝台②マットレス③エアーパット④腰掛便座（便器）⑤特殊尿器⑥入浴担架⑦体・位変換器⑧痴呆性高齢者徘徊感知機器⑨火災警報器⑩自動消火装置⑪車椅子⑫歩行器⑬電磁調理器⑭ガス安全システム⑮入浴補助用具⑯難燃性寝具⑰洗髪器⑱空気清浄器⑲ベット用テーブル⑳介護用リフト㉑移動用バー㉒歩行支援用具㉓安全杖㉔スロープ㉕手動式昇降機

※①⑥⑧⑪⑫⑳はレンタルも可。⑯は当分の間、自己負担がありません。また、⑨⑩⑬⑭は、ひとり暮らしの方が対象です。

住宅改造費助成

対象　住宅内の改造が必要な、おおむね65歳以上の高齢者の方

助成対象工事　つぎの①～⑤の改造（手すりの設置、段差解消など）と⑥⑦の工事

①浴室②玄関・廊下・階段③台所④トイレ⑤居室⑥階段昇降機設置⑦畳替

※⑦は、ひとり暮らし高齢者および高齢者世帯が対象で、費用は区が全額（一室）負担します。

歳末たすけあい運動

ご協力ありがとうございました

昨年12月1日～10日の「歳末たすけあい運動」は、皆さんの温かいご協力により、目標額に達しました。

ご協力ありがとうございました。

なお、配分などくわしくは、社協だより「は・あ・と」第129号（2月14日㈮発行）をご覧ください。

問合せ　千代田区社会福祉協議会☎3262－5844

ご利用ください

ホームヘルパーの派遣と夜間巡回介護サービス

区では、寝たきり等の高齢者の方と重度障害者のいる家庭などを対象に、ホームヘルパーの派遣や夜間巡回介護サービスを行っています。ぜひご利用ください。

申込み・問合せ　高齢者福祉課ホームヘルプ係

ホームヘルパー派遣

時間帯　午前7時～午後7時の間で希望する時間帯（3時間または6時間）

派遣回数　週3日以内（区が必要と認めた場合、増加できます）

費用　世帯の生計中心者の所得により、無料～1時間あたり1千300円

内容　介護、家事（掃除・洗濯・買い物・調理等）、外出介助など。

夜間巡回介護サービス

時間帯　午後7時～翌朝7時の間（20分程度）

巡回回数　毎日実施し1日1～2回

内容　オムツ交換、トイレ介助など

費用　世帯の生計中心者の所得により、無料～1回あたり650円

シルバー人材センターで働いてみませんか

千代田区シルバー人材センターは、高齢者の方々が働くことを通じて、社会参加できる機会を提供しています。高齢者の方々が助け合いながら働き、喜びや生きがいをもって生活することが、地域社会の活性化にも貢献します。

センターでは、会員一人ひとりの希望にあった仕事の提供に努めており、現在293名の会員がさまざまな仕事で活躍しています。

あなたも会員になって、社会参加をしてみませんか。

会員資格　区内にお住まいで、おおむね男性は60歳以上、女性は50歳以上の健康で働く意欲がある方

仕事の内容　一般事務、施設管理など

問合せ　㈳千代田区シルバー人材センター（三崎町2－22－10☎3234－0028）

※毎月2回入会希望者説明会を行っています。

家族介護者教室

参加者募集

寝たきりや痴呆性の高齢者などを介護している方のために、介護知識、介護技術を学ぶ講習会を行います。

とき　2月15日㈯午後2時～4時

会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）

対象　区内にお住まいで、寝たきりや痴呆性の高齢者などを介護している方20名（先着順）

テーマ　「骨折の予防と対応」

参加費　無料

申込み・問合せ　電話で、一番町高齢者在宅サービスセンター（☎3265－6131）へ。

●平成9年度利用者募集●

一番町高齢者在宅サービスセンター

一番町高齢者在宅サービスセンターでは、4月から**内容・対象者など**左表のサービス事業の利用者を　とおり　募集しています。

申込期限　2月19日㈬

申込み・問合せ　電話または直接、一番町在宅介護支援センター（一番町12☎3265－6141）、高齢者福祉課相談係（区役所2階）へ。

▼一番町高齢者在宅サービス事業　内容・対象者など

事業名	内容	対象者	実施日・時間	定員	利用料
デイホーム（通所）	趣味、生きがい活動を通しての友達や健康づくり、社会との交流を図り、寝たきり等の予防をめざします。	おおむね65歳以上で身体の虚弱により家庭にひきこもりがちな方等	月曜・木曜日の2日コース 火曜、金曜、土曜日の各1日コース 各コースとも午前10時～午後3時	各コース18名	昼食代として1食 400円
いきいきデイホーム（通所）	痴呆性高齢者をかかえる家族の精神的、身体的な負担の軽減と対象者の精神的安定を図り、在宅生活の継続を援助します。	おおむね65歳以上で痴呆症状が中程度の方	月曜～金曜日（週1～3回） 午前10時～午後3時	1日10名	昼食代として1食 400円
機能訓練（通所）	専門の理学療法士・作業療法士の指導により訓練を行い、日常生活動作の維持を図ります。	身体機能が低下している方、または障害がある方	水曜・土曜日 午前コース（午前10時～正午） 午後コース（午後1時30分～3時30分）	各コース8名	無料
入浴サービス（通所）	機械入浴または介助入浴を行います。必要に応じて介護指導も行います。	おおむね65歳以上で家庭での入浴が困難な方	火曜・水曜・土曜日（週1～2回） 午前コース 午後コース	1日6名	無料
ショートステイ	家族の方が病気や旅行、休養等で、一時的に介護できなくなった場合に施設で介護します。	おおむね65歳以上で心身の障害などのために、常時介護を必要とする方	月1回（原則7日以内）	8名	飲食費等実費1日 2,100円
食事サービス（配食）	栄養バランスのとれた昼食の提供により、健康の維持を図ります。	ひとり暮らし、または高齢者世帯の方	週2～6回（日曜日、祝日を除く） 午前11時30分～午後12時30分に配食 ※交通事情で遅れる場合があります。	1日40食	1食 400円

※食事サービスを除き、必要に応じて送迎します。また、無料サービスも昼食を希望する場合は、1食400円の自己負担となります。

ご利用ください 各種福祉資金

区では、さまざまな福祉資金をお借ししています。お気軽にご相談ください。

申込み・問合せ 福祉部管理課厚生係

生業資金

対象 個人で事業をしていて、一般の金融機関などから融資を受けることが困難な世帯で、この資金を借り受けないと生活が困窮する、つぎの①～④の条件をすべて満たす方。

①区内に1年以上住み、

②主としてこの資金を受ける事業によって、生計を立てていて、

③住民税を完納し、

④連帯保証人がいる方。

貸付額 200万円以内

利率 年1％

返済方法 6年以内（据置期間6か月間を含む）の月賦元金均等返済

申込期限 2月7日㈮

奨学資金

対象 高校に在学または進学する、つぎの①～④の条件をすべて満たす方。

①保護者と同居し区内に1年以上住み、

②経済的理由で修学が困難で、

③高校に在学または今年の4月に入学を予定し、

④他の奨学資金を受けていない方。

貸付額 **在校生（月額）**＝国公立1万6千円、私立2万7千円、**入学準備金**＝国公立11万円、私立22万円

利子 無利子

返済方法 高校を卒業後1年据え置き後、10年以内の年賦、半年賦、月賦のいずれか

申込期限 2月28日㈮

応急資金

対象 冠婚葬祭、病気などで急にお金が必要になり、その資金を他からすぐに借りることができない、つぎの①～③の条件をすべて満たす方。

①区内に3か月以上住み、

②独立の生計を営む世帯主で、

③確実に返済できる方。

貸付額 1世帯27万円以内（災害・療養など特別な場合は54万円以内）

利子 無利子

返済方法 6か月据え置き後、20か月の均等返済（特別な場合は40か月）

※申込時に、保証人は不要ですが、資金を必要とする証明書が必要です。

高額療養資金

対象 高額の医療費（保険適用分）の支払いに困っている、つぎの①～④の条件をすべて満たす方。

①国民健康保険等に加入し、

②区内に3か月以上住んでいて、

③本人または家族が高額療養費や付き添い看護料の支給を受ける見込みがあり、

④療養に必要な費用の支払いが困難な方。

貸付額 高額療養費などの見込額（1か月81万円以内）

利子 無利子

返済方法 区が本人に代わり高額療養費などを受領することで返済とします。

※医療費用の明細書または請求書など、保険医療の内訳書が必要です。

女性福祉資金

対象 区内に6か月以上住む女性で配偶者がいないか、配偶者の扶養を受けられない方で、つぎの条件のいずれかを満たす方。

①家族等（20歳未満の子どもを除く）を扶養している方

②20歳以上で、家族等を扶養していないが前年度の所得が500万円以下の方

※女性福祉資金には、資金使途別に各種の資金があり、貸付限度額等が異なりますので、くわしくはお問い合わせください。また、20歳未満のお子さんを扶養している方には、東京都母子福祉年金の貸付制度があります。あわせてご相談ください。

精神保健講演会
高齢者の精神保健

物忘れや気持ちの落ち込み等でお悩みの高齢者とその家族の方のために、講演会を行います。

講師 順天堂大学医学部精神医学教室 文元（ふみもと） 秀雄氏

内容 「高齢者の精神保健」

対象 区内在住、在勤者

受講料 無料

問合せ 麹町保健所☎3221－1311

会場 麹町保健所（平河町2－7－4）

とき 2月24日㈪午後1時30分～午後3時

※当日直接会場へ。

講演会
血液製剤とエイズ予防

血液は身体にとってとても大切なものです。血液の働きはいろいろあり、その働きを補うため輸血や血液製剤が利用されてきました。

しかし、一部の血液製剤がエイズウイルスに汚染されたまま利用されていた時期があり、現在も問題になっています。

そこで今回は、血液製剤とエイズ予防について皆さんと一緒に考えてみます。

講師 東京医科歯科大学難治疾患研究所 片平 洌彦（きよひこ）氏

対象 区内在住、在勤、在学者

受講料 無料

問合せ 神田保健所☎3291－3641

会場 神田保健所（神田錦町3－10）

とき 2月28日㈮午後2時～4時

※当日直接会場へ。

ぜん息児水泳教室

水泳は、呼吸器の機能回復に役立つため、ぜん息などの症状改善に効果的な運動です。

対象 ぜん息で悩んでいる区内在住の小学校1年生～中学校3年生

参加費 無料

申込み・問合せ 2月20日㈭までに、電話で神田保健所（☎3291－3641）へ。

とき 3月25日㈫、26日㈬、27日㈭、28日㈮の計4回、時間はいずれも午後2時30分～5時

会場 総合体育館（内神田2－1－8）

新しい体験を！
ニュースポーツ大会

シャフルボードは、細長い棒（キュー）で円盤を押し出すようにシュートし、得点ゾーンに入れるゲームです。ダーツは、矢をボードに向かって投げて得点を競うゲームです。

どちらもすぐ覚えられ、その日から競技できます。

とき 3月9日㈰午前9時～

会場 総合体育館（内神田2－1－8）

対象 区内在住者50名

運営 千代田区体育指導委員協議会

参加費 無料

申込み・問合せ 所定の用紙で、3月7日㈮までにスポーツ振興課（内神田2－1－8総合体育館内☎3256－8444）へ。

少年少女団体指導者・育成者研修会
現代子ども事情
～子ども対象事業の実践

現代の子どもたちは何を考え、何を欲しているのでしょうか。子ども対象事業例をいくつか検討します。

※区内団体間の情報交換も行います。

とき 2月22日㈯午後2時～4時

会場 九段社会教育会館（九段南1－5－10）

テーマ 現代子ども事情～子ども対象事業の実践

講師 子どもの親の文化研究所主宰 前田 裕由（ひろよし）氏

対象 区内少年少女団体の指導者・育成者、興味・関心のある方

参加費 無料

申込み・問合せ 電話で生涯学習振興課（☎3234－2841）へ。

講演会
映像の世界・私の世界

「女だから…」の一言をプラスに変えて、新しい分野で活躍する女性も増えてきました。

映画というひとつの限られた世界の中で、意欲的な姿勢で洗練された映像を創り続けている羽田澄子（はだすみこ）監督の自らの体験談と作品を通して、自分の心の世界を映し出してみませんか。

とき 3月11日㈫午後6時30分～8時30分

会場 区役所10階会議室

内容 講演「映像の世界・私の世界」、羽田 澄子監督作品「薄墨の桜」上映

講師 記録映画作家 羽田 澄子氏

対象 区内在住、在勤、在学者90名（先着順）

参加費 無料

申込み・問合せ 電話で生涯学習振興課（☎3234－2841）へ。

※2歳以上のお子さんの託児室があります。希望者は申込時にお申し出ください。

男女平等を考える講座
「女の生きにくさ・男の生きにくさー男女共同参画社会に向けてー」

とき 2月20日㈭、27日㈭、3月6日㈭、13日㈭の計4回、時間はいずれも午後6時15分～8時15分

会場 九段社会教育会館（九段南1－5－10）

内容 「日本社会と性別」「ケア役割を巡って」「変革のビジョン」

講師 昭和女子大学助教授 内藤 和美氏

対象 区内在住、在勤、在学者50名（先着順）

受講料 無料

申込み・問合せ 電話またはハガキに、住所、氏名、電話番号を書いて、総務課男女平等推進担当（〒102九段南1－6－11）へ。

※保育希望の場合は、2月12日㈬までにお申し込みください。

じどうかんこどもげきじょう
ぬいぐるみミュージカル

ぼくは王さま
ウソとホントのたまごやき

今回の「じどうかんこどもげきじょう」は、寺村輝夫原作の「ぼくは王さまウソとホントのたまごやき」を劇団銀河鉄道によるミュージカルで上演します。

王様は、卵焼きが大好きで、タマネギとニンジンは嫌いです。遊ぶことといったらずらが大好きで、お勉強は好きではありません。いたずらをしては、大臣たちにしかられます。そんな王様のお話です。

とき　3月8日(土)午後2時～
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
対象　区内在住、在学、在園の子どもとその家族
入場料　無料
申込み　2月17日(月)から各児童館、ちよだパークサイドプラザで申込用紙を配布し、2月22日(土)午前9時から先着順に入場券と引き換えます。
問合せ　一番町児童館☎3230－0866、四番町児童館☎3234－3084、富士見児童館☎3262－1040、西神田児童館☎3294－0631、神田児童館☎3253－6021、ちよだパークサイドプラザ☎3864－8931

施設だより

ず保護者の署名をもらい、2月7日(金)から直接プラザへ。

児童館

●一番町児童館
☎3230－0866
☆**麹町地区子育て支援事業「牛乳パックでつくる六角いす」**　2月20日(木)午前9時30分～正午、幼児・小学生の保護者20名を募集中（先着順）。参加費は200円。保育有り。
☆**映画会**　2月22日(土)午後2時～3時15分、宮澤賢治原作「雪渡り」と「ロトの紋章　ドラゴンクエスト列伝」
●四番町児童館
☎3234－3084
☆**映画会**　2月22日(土)午後3時～4時30分、「11ぴきのねことあほうどり」
11ぴきのねこたちの夢と冒険の旅が始まる！
●富士見児童館
☎3262－1040
☆**映画会**　2月12日(水)午後2時～3時30分、「おーい竜馬1・2～負けるな！泣き虫竜馬、母の優しさを胸に～」
☆**料理会「シチューでランチ」**　2月22日(土)午前9時30分～午後2時、小学生以上25名を募集中（先着順）。
●西神田児童館
☎3294－0631
☆**ふらっと・たいむ「チョコづくりにチャレンジ」**　2月8日(土)午前10時～11時30分、どなたでも参加できます。

富士見福祉会館
☎3262－1045

■**「福祉講座」の開催**
とき　2月21日(金)午後1時30分～3時
テーマ　「お茶をもっと楽しむために～その効用と利用法～」
講師　大妻女子大学教授　大森　正司氏
※どなたでもお気軽においでください。

千代田図書館
☎3264－0151

■**16ミリ発声映写機一斉検定・登録**
16ミリ発声映写機を所有する区内の民間団体などが、公共図書館のフィルムを利用する場合、年に一度映写機の検査を受ける必要があります。
つぎの日程で検定・登録を実施しますので、該当する場合はこの機会をご利用ください。
検定日　2月19日(水)、20日(木)の2日間、時間はいずれも午前10時～午後4時
会場　千代田図書館4階視聴覚ホール
申込み・問合せ　電話で、2月14日(金)までに千代田図書館へ。
■**土曜子ども映画会**（無料）
とき　2月22日(土)午前10時～
会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）
作品　「漂流教室」

四番町図書館
☎3239－6357

■**日曜映画会**（無料）
とき　2月16日(日)午後1時30分～
作品　「キートンの蒸気船」
■**おはなし会**
昔話や絵本を読みます。
とき　2月21日(金)、幼児向け＝午後2時30分～3時、小学生以上向け＝午後3時30分～4時
■**四番町図書館の休館**
3月1日(土)から12日(木)まで、特別整理期間（蔵書の点検や整理等）のため休館します。
なお、千代田図書館とちよだパークサイドプラザ区民図書館、昌平まちかど図書館は平常どおり開館します。

募集します

■**アルバイト募集**
区立保育園では、保育の補助員を募集します。保母の資格の有無は問いません。
雇用期間　4月1日(火)～9月30日(火)
勤務時間　午前7時30分～午後7時15分の間で7時間勤務（パート可）
勤務条件　1週間3日以上月20日間程度働ける方
賃金　保母資格がある方は日額6千900円、保母資格がない方は日額6千300円
応募期限　2月28日(金)
問合せ　応募方法などくわしくは児童課保育係へ。

ごあんない

■**工事請負、設計、測量等の競争入札参加申込受付**
平成9年・10年度に、千代田区が発注する建設工事、設計、測量、地質調査の競争入札に参加する企業または個人の「競争入札参加資格審査申込」を受け付けます。
受付期間　2月21日(金)（土曜・日曜日、祝日を除く）まで。時間は午前9時30分～午後4時。新規申請業者は、2月12日(木)から受け付けます。
受付場所　区役所6階604会議室
申込用紙　東京都様式。用紙は、東京都弘済会用紙販売所（都庁都民広場地下☎5381－6335）、および東京都弘済会本部事務室（大手町2－6－2日本ビル内☎3241－5081）で販売中。
受け付ける主な営業業種
◎**土木・建築工事**　道路舗装、橋梁、建築工事など
◎**設備工事**　電気、給排水衛生、空調工事など
◎**設計、測量、地質調査**　建築・土木・設備設計、測量、地質調査
◎**その他の工事**　造園、運動場施設、防水、塗装など
問合せ　経理課契約係
■**外国人学校児童・生徒保護者補助金**
外国人学校に通う児童・生徒の保護者に対し、補助金を交付します。
平成8年度後期（平成8年10月～平成9年3月）の申請を受け付けています。申請書類は学校を通じて配布します。
対象　区内在住で、外国人学校の義務教育に相当する課程（日本の小・中学校相当）に通う児童・生徒の保護者
補助金　月額6千円
申請期限　2月28日(金)
申請・問合せ　総務課総務係
■**私立幼稚園児保護者補助金**
平成8年度下半期分（平成8年10月～平成9年3月の6か月分）の補助金の申請を受け付けます。
なお、上半期分の申請をしていない方については、全期分（平成8年4月～平成9年3月の12か月分）を受け付けます。
対象　3～5歳児のお子さんを私立幼稚園に通わせている区内在住の保護者
補助金　3歳児＝平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ、4歳児＝平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ、5歳児＝平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ、いずれも月額5千500円
申請期限　2月28日(金)
申請・問合せ　総務課総務係

子育て支援事業
子育て相談会

0～2歳児のお子さんをお持ちのお母さん向けに、子育てについてのなんでも相談会を行います。皆さんのご参加をお待ちしています。
とき・会場　2月6日(木)＝四番町児童館、7日(金)＝神田児童館、13日(木)＝西神田児童館、14日(金)＝一番町児童館、18日(火)＝富士見児童館、時間はいずれも午前10時45分～11時30分
講師　児童課保育指導主査
問合せ　各児童館へ。
※各会場とも保育有り。

いじめについてのご相談は
「いじめ電話相談」
☎3264－4397へ。

区では、いじめについての専用電話を開設しています。
いじめをうけて悩んでいる方、いじめを見かけてどこに相談したらよいか迷っている方などお気軽にご相談ください。
問合せ　教育委員会事務局指導室

いんふぉめーしょん

■**不動産登記事務のコンピュータ処理を開始**
東京法務局民事行政部不動産登記部門（管轄＝千代田区、中央区、小笠原村）は、2月10日(月)から土地・建物の不動産登記事務をコンピュータ処理します。
コンピュータに切り替えるため、2月6日(木)、7日(金)は、謄本の発行等の事務処理でご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。
問合せ　東京法務局民事行政部不動産登記部門☎3214－6231